

【3】 ≪ 東海第二原発と若狭の老朽原発再稼働に反対する決議 ≫ (案)

原子力規制委員会は昨年11月、日本原子力発電株式会社（以下原電）が申請した、40年を超える東海第二原発の20年の運転延長を認可しました。

東海第二原発は、3.11東日本大震災の際に被災し、電源ケーブルの一部や原子炉格納容器が替えられない老朽原発です。

そのため、福島第一原発事故以降、茨城県44の市町村のうち30議会（68%）が再稼働反対や廃炉を求める意見書を可決しています。

今後は、同意権を拡大した原発30キロ圏6市村の同意が焦点となり、1月13日から県主催の住民説明会が始まりました。

一方、関西電力は今年10月以降、40年を超える高浜1、2号機の再稼働をめざし、美浜原発3号機の来年3月再稼働に向けた準備を進めています。

原電や関西電力などが、危険を顧みず老朽原発の再稼働を推し進めるのは、安倍政権が2030年に「原発を基盤電源として20～22%にする」、と掲げたエネルギー基本計画が、老朽原発を動かさなければ達成できないためです。

全世界の脱原発の動きに唯一逆行する安倍政権の動きは、断じて許せません。

原発は、人類の手に負える装置ではなく、また、一たび重大事故を起こせば、暮らしと職場を奪い、農地や森林、海を奪い、人の命と尊厳を奪い去ることを、チェルノブイリや福島原発事故が大きな犠牲の上に教えています。

東海第二原発は東京から110キロの近さにあり、事故が起きれば首都圏が被ばくします。

若狭の原発は琵琶湖を汚染し、関西の水源と自然を奪います。

何としてもこの危険な企てを止めなければなりません。

連帯ユニオン議員ネット第14回大会に集い賛同する自治体議員・市民の総意として、東海第二原発と若狭の老朽原発の再稼働に反対し、茨城県と若狭の原発立地自治体議員・市民と連帯し行動することをすることを表明いたします。

2019年2月8日「連帯ユニオン議員ネット」第14回大会 参加者一同